

(4) 将来負担比率**155.2%**

将来負担比率は、早期健全化基準(400%)を大きく下回っています。

(算式)

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$$

平成27年度は、臨時財政対策債の増加により県債残高が増加したことから、将来負担額は46億円の増となりました。一方で、将来負担額から控除される交付税算入見込額が84億円増加したことなどから、分子は30億円の減となりました。

また、標準財政規模が184億円増加したことなどから、分母は157億円の増となった結果、将来負担比率は前年度に比べて7.6ポイント減少(改善)しました。

(単位:億円。表示単位未満は四捨五入)

区 分		26年度	27年度	差引
A 将来負担額	①県債現在高	12,272	12,398	126
	うち一般会計(公債管理特別会計含む)	12,232	12,362	130
	②債務負担行為に基づく支出予定額	146	119	▲ 27
	③公営企業会計等への負担見込	250	236	▲ 15
	④退職手当の支給予定額	2,143	2,107	▲ 35
	⑤公社等の負債等に係る負担見込額	9	6	▲ 2
計(①~⑤の計)		14,820	14,866	46
B	充当可能基金	652	658	6
C	充当可能特定財源	184	170	▲ 14
D	交付税算入見込額	8,046	8,130	84
分子 A-(B+C+D)		5,938億円	5,908億円	▲30億円

E	標準財政規模	4,233	4,418	184
F	交付税に算入された元利償還金等	586	613	27
分母 E-F		3,647億円	3,805億円	157億円

将来負担比率(分子/分母)(%)		162.8	155.2	▲ 7.6
------------------	--	-------	-------	-------

○平成27年度決算に基づく将来負担比率 早期健全化基準
155.2% < 400.0%